

令和4年9月8日

保護者様

大阪市立中大江小学校

校長 麦田 葉子

## 【重要】新型コロナウィルス感染症にかかる出席停止期間について

先ほど大阪市教育委員会より、新型コロナウィルス感染症にかかる出席停止期間を以下のとおりに変更するとの通知がきました。

### ① 有症状患者

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除を可能とする。

### ② 無症状患者（無症状病原体保有者）

検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能とする。（従来から変更なし）  
加えて5日目に自費検査として薬事承認された検査キットによる検査で陰性を確認した場合には5日経過後（6日目）に解除を可能とする。

この通知が出る以前に、すでに10日間の療養期間が必要と医療機関や保健福祉センター等から指示を受けていた方は、お手数ですが受診された医療機関や、保健福祉センターまでお問合せください。医療機関や、保健福祉センターの指示した日より登校再開していただけます。

また、療養期間が短縮になった場合は、学校までご一報いただきますようお願いします。

すでに学年休業に入っている6年生については、予定通り13日（火）からの再開となりますのでご了承ください。